

平成 27 年第 3 回美郷町議会定例会

議事日程 (第 4 号)

平成 27 年 3 月 9 日 (月曜日) 午前 10 時開議

全体質疑 (平成 27 年度予算)

- 第 1 議案第 28 号 平成 27 年度美郷町一般会計予算
- 第 2 議案第 29 号 平成 27 年度美郷町国民健康保険特別会計予算
- 第 3 議案第 30 号 平成 27 年度美郷町簡易水道事業特別会計予算
- 第 4 議案第 31 号 平成 27 年度美郷町下水道事業特別会計予算
- 第 5 議案第 32 号 平成 27 年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算
- 第 6 議案第 33 号 平成 27 年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	澁谷俊二君	2番	鈴木良勝君
3番	伊藤福章君	4番	中村美智男君
5番	村田薫君	6番	泉繁夫君
7番	深澤均君	8番	武藤威君
9番	泉美和子君	10番	細井邦男君
11番	熊谷隆一君	12番	藤原政春君
13番	飛澤龍右エ門君	14番	森元淑雄君
15番	熊谷良夫君	16番	杉澤隆一君
17番	深沢義一君	18番	高橋猛君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	高橋薫君	企画財政課長	本間和彦君
税務課長	藤田信晴君	住民生活課長	小原隆昇君
福祉保健課長	村山太郎君	農政課長	深澤克太郎君
商工観光交流課長	高橋一久君	建設課長	小林宏和君
会計管理者兼 出納室長	池田茂碁君	農業委員会長	高橋正尚君
農業委員会 農事務局長	佐藤久雄君	教育委員長	佐藤孝君
教育長	福田世喜君	教育次長兼 教育推進課長	高橋正規君
教育総務課長	高橋潔君	生涯学習課長	煙山光成君
代表監査委員	久米力君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	照井智則	庶務班長 兼議事班長	高橋幸子
主査	小西輝昭		

◎開議の宣告

○議長（高橋 猛君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、本会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

◎議案第28号の全体質疑

○議長（高橋 猛君） 日程第1、議案第28号 平成27年度美郷町一般会計予算を議題といたします。

一般会計の全体質疑を行います。一般会計の質疑は、歳入歳出予算とも款ごとに行います。

平成27年度予算は各常任委員会へ審査を付託する予定ですので、所属の委員会以外の質問としてください。

なお、質問される方は、ページ番号を述べてから質問されるようお願いいたします。

はじめに、歳入予算1款町税の質疑を行います。質疑ありませんか。9番、泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 14ページ、町民税。農業所得、給与所得ともに減少ということでしたけれども、その減少の見積もりの内訳をお願いいたします。

○議長（高橋 猛君） 税務課長。

○税務課長（藤田信晴君） ただいまの質問にお答えいたします。

まずは、農業所得でございますが、2014年産米の仮渡し金3,000円減により収入が約26%減と見込んでおります。また、農業関係の支出につきまして、消費税の増税及び原油価格高騰による経費が4%増により農業所得が30%減少し、税額が約1,370万円相当減少するものと見込んでおります。また、農業所得の赤字幅拡大により給与所得が農業所得の赤字を補填する損益通算による給与所得の減少、いわゆる兼業農家で給与所得がある方は、農業所得がマイナス申告となることにより給与所得が減少となるものであります。

また、農業の経営主が所得の減少により給与所得者の扶養になったことによる課税総所得金額の減少、また消費税増税後の買い控え等による景況悪化の影響を見込み、給与所得が5%減少し税額が約3,918万円減少すると推定いたしました。

以上のことから、前年度と比較し町民税全体で5,287万9,000円の減少と見込んだものでござい

ます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで1款町税の質疑を終わります。

次に、2款地方譲与税の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで2款地方譲与税の質疑を終わります。

次に、3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、6款地方消費税交付金、7款自動車取得税交付金、8款地方特例交付金の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、これで3款利子割交付金から8款地方特例交付金までの質疑を終わります。

次に、9款地方交付税、10款交通安全対策特別交付金の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、これで9款地方交付税、10款交通安全対策特別交付金の質疑を終わります。

次に、11款分担金及び負担金の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、これで11款分担金及び負担金の質疑を終わります。

次に、12款使用料及び手数料の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、これで12款使用料及び手数料の質疑を終わります。

次に、13款国庫支出金の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、13款国庫支出金の質疑を終わります。

次に、14款県支出金の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、これで14款県支出金の質疑を終わります。

次に、15款財産収入、16款寄付金の質疑を行います。質疑ありませんか。5番、村田 薫君。

○5番（村田 薫君） 42、43ページのところで、不動産売却収入のところで質問差し上げます。

この不動産売却収入、約600万円の歳入になっておりますが、土地のところで予定の場所、地名、坪単価などおわかりでしたらお願いいたします。

また、この立木の売買では、ここずっと数年間、同額の金額が計上されておりますが、今後継続的に収入が見込めるものかどうかということもひとつ伺います。

○議長（高橋 猛君） 総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） お答えいたします。

土地売却収入につきましては、昨年解体しました六郷大町の旧公益質屋の跡地である382平米を売却予定しております、その分を予算計上してございます。また、旧畑屋駐在所敷地につきましても、引き続き競売を予定しており、存置としているものでございます。

立木につきましては、瀧尻竜川地区の間伐材およそ300立米の売却を予算計上しておりますけれども、これにつきましては、国の補助金を活用しながら事業を進めてございまして、ここ数年、この売却を進めてございます。国の補助金がある限りは、できれば続けていきたいと考えてございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、これで15款財産収入、16款寄付金の質疑を終わります。

次に、17款繰入金、18款繰越金の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、これで17款繰入金、18款繰越金の質疑を終わります。

次に、19款諸収入、20款町債の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、これで19款諸収入、20款町債の質疑を終わります。

歳入予算の質疑漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、これで一般会計歳入予算の質疑を終わります。

続きまして、歳出予算の質疑を行います。

1 款議会費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑ないようでありますので、これで1 款議会費の質疑を終わります。

次に、2款総務費の質疑を行います。質疑ありませんか。9番、泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 75ページの企画費の中のふるさと納税システム導入費負担金に関連してですけれども、ふるさと納税制度の寄付促進策として特産品のお返しを充実させていくというお話でしたけれども、内容としては、どのような内容を計上しているのか。

○議長（高橋 猛君） 企画財政課長。

○企画財政課長（本間和彦君） ただいまの質問にお答えいたします。

ふるさと納税のお礼の品につきましては、現在5種類の中から選択をしていただくというふうなことで、ニテコサイダーですとか、ニテコ炭酸水などを差し上げているというふうな状況でございます。ご案内のとおり、ふるさと納税は全国的に認知度が高まっておるといいますか、関心が持たれている内容でございますので、この機会に美郷町の特産品のPRを行いたいというふうな観点から、美郷町の特産品を追加するというふうな形で選択肢をまず広げさせていただきたいなというふうに考えてございます。

具体の検討につきましては、この後詳細を詰めていきたいと思っているわけでございますけれども、当然日本全国からご寄付をいただくこととなりますので、当然送るというふうなこととなりますので、そういうふうなことにも耐えられるようなものでなければならないというふうなこともございますので、詳細についてはこの後の検討となりますけれども、あくまでも美郷町の特産品をPRするというふうな形で、選択肢を広げるというふうな形で考えていきたいなと思っております。以上です。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。8番、武藤 威君。

○8番（武藤 威君） 85ページですけれども、納税貯蓄組合の補助金ですけれども、このこともずっと続けておりますけれども、このプラス面の考え方、また現状は何といいますか、その加入・脱退の話も聞かえてきますけれども、現状は今何%ぐらいでやっているのか、そのあたり教えていただきたい。

○議長（高橋 猛君） 税務課長。

○税務課長（藤田信晴君） 現状のところ、納税貯蓄組合167組合となっております。パーセントについてはちょっと現在手元に資料がございませんが、旧行政区単位で加入しているところもございます。いわゆる合併前の旧町村の中の行政区単位で加入しているという実情でございます。

また、その納税貯蓄組合の効果でございますが、現在、納税貯蓄組合では、総会の折に納税への啓蒙、あるいは税に対する完納奨励などを集落内で行っていただいているというふうに認識してございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 武藤 威君。

○8番（武藤 威君） ということは、ちょっと心配なこともありますので、その結果を聞いたかったですけれども、例えば年がら年中出稼ぎに行って、払うのを忘れていたとかなんとかということで、地域の団体に迷惑をかけるため、やめざるを得ないという方の声も聞こえてきますので、果たしてこの制度そのものがずっと続けていくんだべかなと、そろそろ見直しの時期に来ているのではないかなと思ったりして、今質問したわけですが、この制度は今の時代にと、合っている制度かどうか。ということは、加入している人としていない人の差とでもいいますか、そういう矛盾も出てきているような気がしてならないわけで、その辺もう一度お願いします。

○議長（高橋 猛君） 税務課長。

○税務課長（藤田信晴君） お答えいたします。

確かに議員がご指摘のとおり、現在サラリーマンであれば給与から所得税、町民税等引き落としされますし、また固定資産税等についても預金通帳のほうから口座引き落としということが可能になってございまして、ことさら納税の期限、あるいは期間内納税ということ意識せずとも税金を納付していただけるような制度が浸透してございます。ただし、中にはやはり納付書により納税したいという方等もございまして、それが混在しているような状況でございます。したが、いまして、納税貯蓄組合としてもそのような方がおられる限りは、こちらのほうでやはり補助金等を支出して啓蒙に努めるという活動は、一定の成果を上げているものと認識してございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。13番、飛澤龍右エ門君。

○13番（飛澤龍右エ門君） 80ページ、81ページでございます。19節のワクアス杯の開催事業補助金ですが、これは今回新しくこういう大会を開くと思っておりますけれども、どういう方向で検討しているものか、そして県単位のものか、町単位のものか、そこら辺ひとつよろしく申し上げます。

○議長（高橋 猛君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（煙山光成君） ただいまの質問にお答えいたします。

ワクアス杯ですが、これにつきましては、ワクアスの集客プログラムの一環として実施を予定してございます。今想定をしていると申しますか、予定をしておりますのは、2つの競技でございます。1つはミニバスケットボール、もう一つはフットサルでございます。ワクアス杯ということで企画をしておりますが、これまでこれらの団体で交流試合というものを実施してお

りました。県内各チームとの交流というのを進めてきてございます。こうしたものをベースにしながらワクアス杯という形にさせていただくということで、利用促進を図ろうということです。

競技団体としましては、自分たちが取り組んできたものが拡大をしていくというメリットがございませうし、私どもとしてもワクアスの認知度が高まると利用率が高まるということを期待して予定をしております。

予算的にこういった形で盛らせていただいておりますが、主なものが、県外のチームの誘致とございますか、移動費とございますか、そういった交通費等でございます。県外からチームを招致をして、県内各地から呼んできたチームと美郷町のチームが交流をして試合をすると、そういったイメージでございます。それに基づいての費用を計上させていただいているということでございます。

○議長（高橋 猛君） 7番、深澤 均君。

○7番（深澤 均君） 先ほどふるさと納税についての質問がありましたけれども、ふるさと産品を充実するというところで、そういう計画でありますけれども、一方、また総務省では、過度な競争にならないようにというようなことで警笛を鳴らしているところであります。それで、私はそのふるさと産品の充実もさることながら、納税、寄付してくださった方にその寄付金がどのように使われているのかというようなことも返礼の挨拶の中に盛り込んで、そちらのほうの充実も力を入れていくべきだというふうに思っておりますけれども、その点について見解をお伺いしたいと思います。

それから、もう1点でありますけれども、71ページ、中央行政センターのトイレ改修工事、これは説明ではトイレの洋式化ということでありましたけれども、公共施設の中で洋式化がどの程度進んでいるのか。ごらんのように、非常に地域が高齢化していますので、やはりどちらかといいますと和式よりも洋式のほうが負担にならないというようなこともあって、そういうやはりそこら辺の改修をもっともっと進めていくべきではないのかなというふうに思っておりますので、そこら辺のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（高橋 猛君） はじめに、企画財政課長。

○企画財政課長（本間和彦君） ただいまの質問にお答えをいたします。

ふるさと納税のそのお礼の件でございますが、議員ご指摘のとおり、最近過度なといいますか、豪華なといいますか、高額なお礼を差し上げている団体も見受けられるというようなことが、マスコミ等を通じて私たちも把握をしているところでございます。今現在のその町のといいますか、考え方におきましては、そのような高額なお礼で寄付額を募るというふうなことは考えてお

りません。ただ、先ほど申しましたように、町の特産品のPRというようなことは、全国的なその関心の高まりから、多くの方々がそのふるさと納税に関する情報をキャッチしているというふうな認識を持っておりますので、当然寄付をいただく方も、いただけない方も見ているというふうなことでありますので、例えば美郷町のふるさと納税のお礼の品のリストなどを見て、例えばこの物を食べてみたいとか、飲んでみたいとか、いろんなその感想をお持ちになって、ふるさと納税というふうな形ではなくても、美郷町のその特産品を取り寄せるですとか、そのようなことが検討される、そういうふうな機会になっていただければなというようなことも考えておりますので、決して高額なものを予定しているとか、検討しているというふうなことではございません。

また、いただいた方々には、当然皆様方にお礼の礼状を出しているところでございまして、また使い道などにつきましても、この後もホームページや、そのお礼の、郵便で出しておりますけれども、それらを通じて使い道なども詳しく説明をさせていただきたいなと思います。結果、1度ならず2度、3度と、毎年下さる方もおりますので、そのような方々からの、そのようなスタンスで啓蒙といいますか、PRをしていきたいなと思っているところでございます。以上です。

○議長（高橋 猛君） 総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） お答えします。

トイレの洋式化につきましては、町といたしましては、もう既に町民の方々が利用される、多く利用される場所、あるいは学校施設、こういうものにつきましては、既に洋式化に取り組んでございます。ただ、これから観光施設等もありますので、そこら辺のところを。今回は中央行政センターのほうに観光者が、そこに多数の方が寄ってトイレを済ますというようなことがあったので、今回は洋式化に取り組んだという状況でございます。

何%かという、そこまでは把握してございませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。17番、深沢義一君。

○17番（深沢義一君） 81ページ、2款1項10目19節、先ほどの飛澤議員と同じような質問にもなるかと思いますが、説明書31ページにもありますように、交流人口の拡大を図るということで計上されていることと思いますが、この合宿応援事業補助金40万円についての想定数、内容等についてご説明をお願いいたします。

○議長（高橋 猛君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（煙山光成君） 予算のときにも少しご説明させていただいておりますが、合宿の応援につきましては、合宿するチームに、これは延べ10泊以上ということをして1つの線引きにしております。団体という意味でございまして、その団体がワクアスを使用し、なおかつ町内のスポ

ーツ施設、あるいは文化施設を使用するという、そういった合宿を行う場合の補助として計上してございます。

内訳としましては、食事代の補助とさせていただいております。ですので、1泊当たりですけれども、食事代の2分の1、上限1,000円ということで、その部分を計上させていただいていると。1,000円掛ける、当然先ほど申し上げましたとおり10泊以上ということですので、10泊というか、延べ10泊、人数掛ける泊数、5人ですと2泊でその状況を満たすというようなことになりませんが、そういったものを、上限を10万円までといった形で計上させていただいているというものでございます。

それで、40万円という数字がどの程度かということなのですが、これはかつて運営しておりましたトレーニングセンターでの合宿の実績をもとに、大体このくらいの見込みがあるだろうということで、その補助金として計上させていただいているということでございます。以上です。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで、2款総務費の質疑を終わります。

次に、3款民生費の質疑を行います。質疑ありませんか。13番、飛澤龍右エ門君。

○13番（飛澤龍右エ門君） 100ページ、101ページでございます。この報償金の中の長寿祝い金でございますけれども、この長寿祝い金の該当する人数、それとこの説明書を見ますと、町内に10年以上在住しないと対象にならないという説明がありますけれども、これは要するに今、ある程度施設関係に点々としている人もおると思えます。今高齢化時代で、少子高齢化で子供がいなくて各施設に回って歩いたときに、たまたま美郷町に戸籍はあるけれども、施設に、美郷町の施設を利用して10年になっていないという方がまず対象にならない場合があるようでございます。これはもともと美郷町に住民票というか、戸籍があった場合は対象にしてもいいのではないかなと私は考えるのですけれども、そこら辺をひとつ説明をお願いします。

○議長（高橋 猛君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（村山太郎君） お答え申し上げます。

まず、最初にございました人数でございますが、来年度予算において計上しておりますのは、米寿88歳の祝い金が186人、100歳の祝い金が12人ということで計上させていただいております。これは住民票等で見込む数ということで計上させていただいております。

それで、2点目の10年お住まいの方ということでご質問いただきました。戸籍のある方ということの対象でいいんじゃないかということでございますけれども、実際に暮らされているいろいろ町

に定着されているということ、それで生活されて、いろんな町へのご貢献もあるとか、そういうことも勘案して、10年になっているかと思imasので、その点、ご理解賜れば幸いです。

○議長（高橋 猛君） 飛澤龍右エ門君。

○13番（飛澤龍右エ門君） そうすれば今の10年未満では、要するに町内に、その施設を利用している人でなければだめだということ、あくまでもそういう、戸籍に関しては当然もともと町内にあったのだけれども、よそに移って美郷町に入ったのが10年に満たないということであれば、まず対象外ということになるということですね。

○議長（高橋 猛君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（村山太郎君） さようでございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、これで3款民生費の質疑を終わります。

次に、4款衛生費の質疑を行います。質疑ありませんか。17番、深沢義一君。

○17番（深沢義一君） 127ページ、4款1項3目19節湧水保全フォーラム全国大会実行委員会補助金についてであります。このことについては、町長の施政方針の説明の中にありましたように、28年度、当町での開催に向けた予算計上ということだと思imasますが、このことの内容についてもうちよっと詳しく聞きたいと思imas。お願いします。

○議長（高橋 猛君） 住民生活課長。

○住民生活課長（小原隆昇君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

湧水保全フォーラム全国大会でございますけれども、第1回目が平成16年に埼玉県和光市で開催をされてございます。これまで7回開催をされてありまして、おおむね隔年、2年に1度開催をされてございます。一番最近のフォーラムでは、平成26年10月に岐阜県大垣市で開催をされてございます。参加人数ですけれども、おおよそ200名から300名程度でございまして、開催の中身でございますが、開催地が挨拶をしまして、基調講演から事例発表、事例発表につきましては、参加団体、全国さまざまな地域の環境保全に取り組んでいる団体の事例発表、研究発表が行われます。その後、パネルディスカッション、交流会が開かれまして、翌日に現地研修というような流れで、これまで行われているようでございます。

今のところ、美郷町内における開催の詳細は決まっておりますが、実行委員会で決めていただくという予定でございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、これで4款衛生費の質疑を終わります。

次に、5款労働費の質疑を行います。質疑ありませんか。9番、泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 131ページ、19節負担金のところで、資格取得サポート事業補助金ですけれども、新たなものですが、求職者だけをこれは対象としているものですか。

○議長（高橋 猛君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高橋一久君） ただいまのご質問にお答えいたします。

対象者は求職者で、スキルアップを希望する方を対象としたいと考えております。対象研修内容でございますが、自動車免許、技能講習等含まれますが、厚生労働大臣指定の教育訓練講座に該当するものと考えておりまして、実費の2分の1補助でございまして、限度額を5万円とした旨、検討しております。以上です。

○議長（高橋 猛君） 泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） この対象者を、他のところで在職している方も新たなスキルアップというか、定着させていくために資格を取ると、そういう方にも補助をしているという自治体もあると聞いております。やはりそういう方向で強めていくことも大事なのではないかなと思いましたが、その点、検討したのかどうかと、今後もぜひ検討していただきたいと思えます。

○議長（高橋 猛君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 近隣の実施状況を参考に制度設計をさせていただきましたし、当町ではその下にございます就労支援事業費補助金でございまして、職能訓練協会及びそれに準ずる講習については、該当する方々に支援をしているところでございます。免許等に関するところは、現在のところ求職者でいきたいと考えておりますので、ご了解していただきたいと思えます。以上です。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、これで5款労働費の質疑を終わります。

次に、6款農林水産業費の質疑を行います。質疑ありませんか。11番、熊谷隆一君。

○11番（熊谷隆一君） 135ページの3項13節委託料の薬用植物栽培試験について最初に伺います。

農業情勢が大変不透明な中で、薬用植物ということで新しい作物として町民も期待が高いわけ

ですけれども、たしか試験栽培は2年ぐらいやられたと思いますけれども、その状況と見通しについて伺います。

それから、2つ目の質問ですが、145ページ、8項19節中山間地域直接支払交付金ですけれども、当初始まったときは傾斜度が20分の1ということで、非常に厳しい制度設計だと理解しておりましたけれども、その後、いろいろ事業が変更になったりというようなこともあろうかと思えますけれども、先般、ある説明会で見た資料の中に、100分の1という傾斜度の話が出ておりましたけれども、その辺についてお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 農政課長。

○農政課長（深澤克太郎君） 最初に、薬用植物の関係でお答えいたします。

試験栽培は2年間実施してございます。来年度も引き続き試験栽培を予定してございますが、新たに農家圃場での試験栽培も開始する予定であります。町では、生薬栽培の勉強会を立ち上げております。勉強会の参加人数は20名で、戸数にしますと18戸ということになります。次年度以降、今まで研修会に参加された方々、来年度研修会に新たに参加してみたい方等々を今募って、それから生薬栽培を、植えてみたいと、栽培してみたいという方々も今希望を取りまとめ中でございます。

来年度の希望面積はカンゾウで23アール、キキョウで19.7アールというような希望がございまして、どうしても種子の関係ですとか種苗の関係で、希望のとおりいけないというような現状がございまして。特にキキョウにつきましては、種子がなかなか手に入らないと、国の機関から種子を譲っていただいて、それから栽培に取り組むということの現状であります。キキョウにつきましては、2年目になりますと開花して実がとれる、種がとれるというようなことになってございまして、昨年からはじめたキキョウの栽培であります。27年度に町で試験栽培しているところの圃場から、キキョウから種がとれれば、次年度以降、拡大できるというようなことで検討しているところであります。希望どおりにはなかなか種子、種苗の関係で出せないというようなことであります。

さらには、ゆくゆくは転作作物ということで農家の方々にある程度の所得を確保していただきたいということでも取り組みしておりまして、転作の補助金の対象と、27年度から対象にするということで進めてございます。

それから、後段の中山間地域直接支払交付金であります。145ページの関係であります。町では3つの地区といいますか、そこが20分の1に該当してございます。あと、私100分の1という情報は、私どものところにはまだ入ってはございません。現行、今までの制度、20分の1でこの予

算を計上しているところであります。以上であります。

○議長（高橋 猛君） 熊谷隆一君。

○11番（熊谷隆一君） 済みません、キキョウが転作作物としてということで、非常に期待も大きいわけですが、土壌的にといいますか、水田の排水の悪い圃場であれば、何をつくったってもうまくないと思いますけれども、平場の水田地帯でも栽培可能でしょうか。

○議長（高橋 猛君） 農政課長。

○農政課長（深澤克太郎君） キキョウにつきましては、今の試験栽培は平場の花卉農家のところで昨年、26年度は栽培してございます。非常に難しい作物でありまして、発芽率が非常に低いという難点がございます、その技術の確立も含めて今試験的にやっております。27年度につきましては、同じ花を専門にやっている農家の方に、別の地域の圃場で試験をお願いしているところでございます。排水条件とか、それらもいろんなところでやっていて、どの条件が合うのかということも含めて試験を重ねたいというふうに考えてございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。5番、村田 薫君。

○5番（村田 薫君） 137ページです。真ん中ほどのちょっと上にあります、農林漁業振興対策基金事業補助金というところがありますけれども、このことにつきまして非常に期待しているところですが、厳しい農業経営が続く中で、昨年は5,900万円だったのですが、ことしは7,800万円と大体2,000万円ほど増額補正されておりますけれども、この町の助成率というか、内訳などについて詳しくお尋ねいたします。

○議長（高橋 猛君） 農政課長。

○農政課長（深澤克太郎君） ただいまのご質問にお答えいたします。

農林漁業振興対策基金事業費補助金であります。各経営体のほう、農家も含めた法人、それから集落営農等の希望は、来年度48件でございます。事業費にいたしまして1億7,743万8,000円あります。この基金事業は、県の事業に町でも一緒に行うということでございまして、5つの応援事業があります。

1つ目は、未来にアタック農業夢プラン応援事業、これは38件でございます。複合作物等々に取り組む経営体に対する事業でありまして、事業費並びに補助金であります。

2番目といたしまして、新規就農者経営開始支援事業というものがございます。新たに青年就農給付金をもらっている方々等の事業でございまして、5件、事業費5,902万9,000円あります。

それから、3つ目として、農業経営ジャンプアップ事業であります。これは3件の要望がござ

いました。事業費ベースでは626万4,000円でございます。

それから、4つ目として、周年園芸普及対策事業であります。これは1件の要望がございました。事業費として140万4,000円であります。

最後に、活気あふれる果樹産地育成事業であります。これも1件の要望がありました。事業費として118万8,000円であります。

いずれにいたしましても、補助率であります3分の1、それからジャンプアップ事業の一部、稲作以外の部分については2分の1という補助率でございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 9番、泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 同じく農村整備費、142ページで、平場の森に関してですけれども、薬樹の植樹を行うということでしたけれども、どのような樹木を植えるのか、お伺いします。

○議長（高橋 猛君） 農政課長。

○農政課長（深澤克太郎君） お答えいたします。

旧南小学校のグラウンドに平場の森として26年度、整備をしてございます。植栽も一部行ってございますが、今年度はその平場の森の整備されたところに地域の方々、町民の方々も対象に、自分たちで整備して、その森に関心を持っていただきたいというようなことで、薬樹につきましては、いろんな観点からこの地域に育つ樹木等々を検討していただいております。広く町民の方々に応募して植樹に参加していただきたいということでございます。

樹種は、先ほどお話ししたとおり、この地域に合った薬樹、木を今選定していただいているところでございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで、6款農林水産業費の質疑を終わります。

次に、7款商工費の質疑を行います。質疑ありませんか。9番、泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 151ページの空き店舗対策事業補助金で、新たに店舗以外の施設でも利用できるように拡大ということでしたけれども、どういう、普通の民家とか、商店街でなければということなのか、そこら辺の中身と、あと特産品開発事業補助金、新しいパッケージデザイン支援事業補助金について中身を詳しくお願いします。

○議長（高橋 猛君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高橋一久君） ただいまのご質問にお答えします。

最初に、空き店舗等対策事業補助金でございますが、継続事業で拡充する旨、この前の説明で

させていただきました。昨年まで、26年度までは空き店舗施設対象としておりましたが、今後は空き施設でございましたら、民家でもそういう経営に役立てるとい、営業活動に役立てるといものは該当させたい旨、考えております。

もう一つの特産品開発事業費補助金でございますが、美郷町では先ほど来、特産品のお話が出ているわけなのですが、美郷雪華酵母等の活用を想定しているわけではございませんが、そういうような特産品が生まれたらということで支援をしたいところでございます。事業費としては実費の3分の2以内で助成金を出そうと考えてございまして、上限を30万円として特産品開発に取り組んで、新規に特産品を創出していただきたいと考えております。

パッケージデザイン支援事業補助金でございますが、こちらのほうにつきましては、やはり町外、県外等にお持ちする場合に、一番最初に商品の値踏みといいますか、商品のイメージというのが非常に大切だというお言葉がございまして、パッケージデザインをブラッシュアップする等の企業がございましたら、事業費の、これも3分の2以内ですが上限を20万円として、デザイン料の部分を支援したいと考えております。以上です。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。13番、飛澤龍右エ門君。

○13番（飛澤龍右エ門君） 148ページ、149ページでございます。19節の負担金補助及び交付金でございますけれども、高年齢者就業機会確保事業補助金でございますけれども、これはシルバー人材のほうに補助するという説明いただきましたけれども、この件についてやはり農家はシルバー人材をお願いしなとなかなかできない事業も増えてきております。そういう中で、このシルバーの人材を確保するために、今この確保に向けた人材が、何ていうか、応募とかあるものですか。そういう人がたがおらないために、こういう補助金を出しているのか、そこら辺をお願いします。

○議長（高橋 猛君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高橋一久君） ただいまのご質問にお答えします。

高年齢者就業機会確保事業費等補助金でございますが、これはシルバー人材センターへの助成金でございます。550万円となっておりますのは、1,100万円の事業費に対して国が半分を助成するという形になってございまして、その一方でありますところを町が負担しているという形でございます。現在、会員数は248名おられまして、随時会員募集を行っているところでございます。募集の周知に関しては、町の広報もしくはイベント等で周知に心がけてはいるところですが、議員ご承知のとおり、なかなか人材が集まらないというのが現状でございまして、今後もそこは強化してまいりたいと考えておるところでございます。以上です。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。9番、泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 155ページの工事請負費、湧太郎多目的スペース整備工事ですけれども、例えばどのような整備をするのか、例えばステージなんかあるのか、そこら辺、お願いいたします。

○議長（高橋 猛君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 湧太郎多目的スペース整備工事でございます、イベント等にも活用できるということでお話しさせていただいたところであります。主目的は観光バス等の駐車場に使うわけですが、寺町通り、東高方町のほうに車が抜けられない形状となっております。それから、隣接であります湧太郎の敷地とは水路で隔てておりますので、そこを整備し直しまして、空間としたいと考えております。駐車場が主目的ではございますが、冬祭り、夏祭り等のイベント会場に仮設のもので考えてございますので、そういう附帯構造物は今検討してございません。以上です。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで、7款商工費の質疑を終わります。

次に、8款土木費の質疑を行います。質疑ありませんか。5番、村田 薫君。

○5番（村田 薫君） 169ページでございます。19節のところ、浄化槽設置補助金についてですが、昨年同様70基分を計上しておりますが、昨年実績は39件と約半数ちょっとの普及率でした。くみ取り業者のほうともちょっとお話をさせていただきまして、この数年間、業者に言わせますと、下水や集落排水の接続が増えており、作業量が毎年80件ほど減少しておる現状であるということをおっしゃって、その浄化槽の設置では作業が結構残っていくので、設置増加というのをかなり希望しておりまして、官民ともに成果が上がるような浄化槽普及にもっとインパクトのある啓蒙とかをされてはどうかということですが、ひとつよろしくお願ひします。

○議長（高橋 猛君） 建設課長。

○建設課長（小林宏和君） お答えいたします。

今年の浄化槽設置は39基ということで、補正予算のところ、説明させていただきました。合併浄化槽の区域といえますか、いわゆる集落排水、公共下水道のエリア外の部分に今お住まいの方々が約1万2,000人ほどとカウントしてございます。その中で、合併浄化槽を活用されている方々が7,600人ほど、合併浄化槽の水洗化率は36%ほどとカウントしてございます。

今後、PRの関係ですが、全戸配布のまちづくりガイド、あるいは広報、それから美郷フェス

イベント時のPRもこれまでやってきております。建設課窓口でもいろいろこの事業説明をして相談に応じております。この後、水洗化率が向上しますよう取り組んでいきたいと考えております。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、8款土木費の質疑を終わります。

次に、9款消防費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、9款消防費の質疑を終わります。

質問の途中ですが、ここで10分間休憩します。

（午前10時58分）

（農業委員会会長 退席）

（午前11時09分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの建設課長の答弁で訂正があるということです。建設課長。

○建設課長（小林宏和君） 先ほど村田議員の合併浄化槽の処理人口の数値を私が申し上げましたが、訂正させていただきたく、よろしく申し上げます。

合併浄化槽の水洗化率ということでお話ししました。36%と申し上げましたのは、町全体の数字でございます。町全体に占める数値でございます。合併処理浄化槽エリアの中での水洗化率は62%となっております。訂正しておわび申し上げます。

○議長（高橋 猛君） それでは、審議を続行します。

次に、10款教育費の質疑を行います。質疑ありませんか。17番、深沢義一君。

○17番（深沢義一君） 195ページ、10款3項中学校費の2目19節になります。英語宿泊研修補助金340万円ということで、説明書169ページのようなのですが、この内容についてと、特に説明書の事業の内容、ここに書かれてはあるわけなのですが、その中の海外体験学習事業のプログラム作成のための事前調査とありますが、今後のその海外体験学習事業ということについての中身についてもお願いしたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 教育次長兼教育推進課長。

○教育次長兼教育推進課長（高橋正規君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、事業の最初の内容の1つ目のほうにあります国内英語研修専門機関のプログラムということにつきまして、ご説明をさせていただきたいと思います。

美郷中学校では、2年生が宿泊研修を実施しておりますが、平成27年度は国内にあります英語研修専門機関での2泊3日のプログラムに参加するという研修を実施したいというふうに考えております。こちらのほうですけれども、今候補に挙げております施設は、建物そのものが中世のころを思い浮かべられるような時代考証に基づいた本格的な建物になっておりまして、まさにその施設そのものが異文化を体験できるような環境となっております。ここにおきまして、24時間、つまり学習プログラム以外の食事ですとか、その他の生活の時間帯におきましても英語漬けとなるような環境が、この施設では準備されております。ネイティブな講師、それから日本人の講師が充実しておりまして、そのプログラムの中で会話体験のレッスンですとか、あるいはそれ以外の英語が使える、そういったことを実感できるような仕組み、そういったものがこの施設では考えられております。

こちらでの研修、参加費用でございますけれども、1人当たり4万5,000円ほどかかる見込みでございます。それに対しまして、そのうちの2万円を補助させていただきたく予算を計上させていただいたところでございます。

また、ご質問の2点目となります海外体験学習事業のプログラム作成のための事前調査ということでございますけれども、こちらのほうは今具体的にどちらの地域へどのような研修に向かうということまで考えておるわけではございませんけれども、先ほど申し上げましたような研修施設での研修などを積みながら、実際に海外に出かけて行って、それらを実践的に活用する機会、こういったものを設けていくことがこれから先のグローバルな人材を育成していくためには必要であろうということから、この後どのような地域へ派遣することが可能なのか、それからどのような地域が適しているのか、こういったことを検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

ただいまお話し申し上げましたところ、1つ訂正をさせていただきたいと思います。

先ほどの研修施設での1人当たりの費用ですけれども、4万5,000円と申し上げましたが、4万円、1人当たり4万円での研修が可能であるというふうに現在のところ情報をいただいているところであります。以上です。

○議長（高橋 猛君） 深沢義一君。

○17番（深沢義一君） 私の聞き漏らしであれば大変申しわけなく思うのですが、今の施設、その建物の場所、名前をもう1回というか、ちょっと教えてもらえますでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 教育次長兼教育推進課長。

○教育次長兼教育推進課長（高橋正規君） お答えいたします。

今、候補として考えております施設は、福島県天栄村にございますブリティッシュヒルズという施設でございます。以上です。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。15番、熊谷良夫君。

○15番（熊谷良夫君） ちょっと教育長にお伺いしたいのですけれども、高校、中学校に、授業時間中に、職員室に行きますとそれなりに先生が残っていますけれども、小学校に行きますと校長先生までもがいなくて、いわゆる事務の方が1人、これは非常に安全面から何から非常に大変だと思えますけれども、美郷町ではいわゆる事務とか用務員の予算を組んでいますけれども、それ以外に何かかんかの予算をつけて、もうちょっと先生を増やすというような方法はできないものなのでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 教育長。

○教育長（福田世喜君） ただいまのご質問にお答えします。

先生方が急病で休まれたり、そういう方が二、三名あるときに、出張があつたりしますけれども、教諭の方が二、三名出たりしますと、今おっしゃったように、校長先生も授業にちょっとサポートに入るというようなことが現状としては見られるところであります。その点で、教諭等の増員ということに関しては、県費職員、国の基準と県の施策で基本的には充てがっていると、県費職員ということでの配置になっておりますので、そこに増員ということはいろんな角度でまずお願いをしているところでありますが、なかなか現実的にそれが、少人数授業等で一定前進したりしている部分もありますけれども、なかなか厳しい状況は時にあつたりするということであります。

町単独でそういう人材の配置ということになりますと、非常に予算措置等でも多額のものが必要となりますので、簡単にはそれが実現できないというようなこともあろうかと思いますが、一方ではいわゆる発達、いろいろ学習面で支援の必要な子供のための支援員と、生活支援員と呼んでおりますけれども、それらについて可能な範囲では美郷町ではそういう配置をしていただいております。これは非常に助かっておりますが、ほかの市町村に比べても配置の状況は非常によい施策の状況であります。そういうことを実際にもうしていただいておりますので、さらにとということについてはまずいような状況を勘案しながらということになろうかと思えます。

まず、そういう人手が足りないときには、また学校の体制をちょっともう一度見直しをしながら

ら、いざといったときの危機管理対応も含めて、職員室にどうにか先生方がもう少しいる体制をうまくできないかということは、またこちらの学校にそれぞれのあり方として研究していくべきことかなというふうにもご指摘を受けて考えますので、その点はまた学校側といろいろ相談はしていきたいというふうに思います。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。15番、熊谷良夫君。

○15番（熊谷良夫君） 209ページですけれども、市町村対抗全県駅伝大会ですけれども、これは多分昨年八橋で行われまして、町の部門で優勝した大会ではなかったかと思えますけれども、ことしはどのような要綱の大会が予定されていますでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（煙山光成君） ことしは県南地区で行うということで、横手市を会場に実施をされるということが予定をされております。昨年度、町の部で優勝させていただきましたけれども、全体的にはそういった選手の部分の、町の部、あるいは村の部の、その選手がそろわない部分をどういった形にするのかといったところが、実行委員会で議論をされることというふうに思っております。去年は壮年の部に若い女性が美郷町ではエントリーをして走っていただいたり、そういったやりくりをさせていただいておりました。ことしはその実行委員会でいずれ早々に決まると思いますので、そういった部分も含めて選手を集めて対応してまいりたいというふうに思っているところでございます。よろしいでしょうか。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで、10款教育費の質疑を終わります。

次に、11款災害復旧費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで、11款災害復旧費の質疑を終わります。

次に、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑がないようでありますので、これで12款公債費、13款諸支出金、14款予備費の質疑を終わります。

歳出予算の質疑漏れはありませんか。13番、飛澤龍右エ門君。

○13番（飛澤龍右エ門君） 先ほどは大変失礼いたしました。

81ページで質問いたしましたけれども、このワクアスに関して非常に期待を持っているところ

でございます。そういう中で、これをどうやって発信してPRしていくかの計画性があったら教えてもらいたいのですけれども。

○議長（高橋 猛君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（煙山光成君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

まず、これは今、来年度の予算でございますけれども、来年度としましては、1つには、先ほど申しあげました大会誘致の際に、各チームからこのワクアスという施設を見ていただくというのが1つ。それから、合宿誘致というものを取り組んでまいります。これが旅費のところに計上させていただいている部分でございますが、主に大学あるいは社会人の団体として、これまでご縁がありましたところにはご挨拶をしながら、ぜひ合宿をしていただきたいというようなPRに努めてまいりたいと思っております。こういったパンフレットをつくりながら、それをダイレクトメールとしていろんな団体に送りながら、実際に足を運んでしっかりご説明をして、来ていただくということでやっていきたいというふうに思っております。

後は、今年度の部分で既にご案内のとおりですが、宿泊体験というものも計画をして3月20日から行いますけれども、そういった部分での得られたさまざまなご意見とか、そういったものをしっかりと踏まえて、来年度に反映をさせていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） ほかにございませんか。15番、熊谷良夫君。

○15番（熊谷良夫君） 135ページ、先ほども質問がありましたけれども、薬用植物についてですけれども、先日の農業新聞に新日本製薬が国内産のカンゾウを使った薬を発売したということで載っていましたが、中部地方だと思いましたが、大体どの程度の規模だと、薬屋が買ってくれるものなののでしょうか。そこら辺見通しといたしますか、よろしく願いいたします。

○議長（高橋 猛君） 農政課長。

○農政課長（深澤克太郎君） 私のほうからお答えいたします。

カンゾウの今のお話ですが、どれだけの収穫量、生産量があれば買ってくれるのかというような質問であります。東京生薬協会を通じまして、最終的には龍角散のほうに物が出ていくということではあります。27年度、少量でも出荷できないかというような話が来ております。それで、何キロ以上というような規制はございませんが、まずは早目に出荷できるような体制をとるということだろうと思っております。

先ほどちょっとお話ししたのですが、今年度は収穫、乾燥、調整方法等々を検討して、流通も含めて体制整備に入るということで計画してございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで、議案第28号 平成27年度美郷町一般会計予算の質疑を終わります。

◎議案第29号の全体質疑

○議長（高橋 猛君） 日程第2、議案第29号 平成27年度美郷町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

特別会計予算は、全て歳入歳出を一括して全体質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、これで議案第29号 平成27年度美郷町国民健康保険特別会計予算の質疑を終わります。

◎議案第30号の全体質疑

○議長（高橋 猛君） 日程第3、議案第30号 平成27年度美郷町簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、これで議案第30号 平成27年度美郷町簡易水道事業特別会計予算の質疑を終わります。

◎議案第31号の全体質疑

○議長（高橋 猛君） 日程第4、議案第31号 平成27年度美郷町下水道事業特別会計予算を議題といたします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、これで議案第31号 平成27年度美郷町下水道事業特別会計予算の質疑を終わります。

◎議案第32号の全体質疑

○議長（高橋 猛君） 日程第5、議案第32号 平成27年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで、議案第32号 平成27年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算の質疑を終わります。

◎議案第33号の全体質疑

○議長（高橋 猛君） 日程第6、議案第33号 平成27年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、これで議案第33号 平成27年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終わります。

以上で、全体質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

（午前11時29分）

（午前11時30分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎委員会付託

○議長（高橋 猛君） お諮りします。

議案第28号から議案第33号までは、会議規則第39条第1項の規定により、皆さんのお手元に配付しております予算付託表のとおり、常任委員会に審査を付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第28号から議案第33号までは常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長(高橋 猛君) 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、本日の会議を閉じます。

11日午前10時、本会議を再開します。

ここで、皆様方をお願いを申し上げますが、11日は東日本大震災の発生した日であります。したがって、本会議前に黙禱を行いたいと思いますので、ご協力よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。ご苦労さまでした。

(午前11時31分)

